

平成30年12月1日

株式会社 サンワ

子育てサポートのための、一般事業主行動計画

株式会社サンワは企業の社会的責任として次世代を担う子供達が健やかに育まれる社会環境づくりに対し貢献できるよう努力していきます。働く社員が仕事と家庭の両立ができ、意欲的に仕事と家庭に取り組むことができる環境を整え、又女性社員の継続勤務について社内の理解を深めることによって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1 計画期間：平成30年12月1日から 平成33年11月30日まで の3年間

2 内 容：

目標1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報の職場内での衆知・徹底を図ります。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 31年 1月～ 提供情報内容の検討

平成 31年 2月～ 管理者への休業制度等の教育実施

平成 31年 4月～ 管理者の外部研修やセミナーへの参加等

目標2 妊娠中、休業中及び復職後の女性社員への諸制度の衆知・フォロー。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 31年 1月～ 対象者とのコミュニケーションの強化(社内報送付等)

平成 31年 3月～ 相談窓口担当者からの個別フォロー

目標3 所定外労働時間削減・有休取得への取り組み

作業スケジュールを見直し、仕事が偏ることなく社員が協力しあって負担を軽減させます。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 31年 1月～ 対象社員の残業低減方策の立案・フォロー

平成 31年 4月～ 計画年休取得の徹底

以上

令和2年10月1日

株式会社 静岡サンワ

子育てサポートのための、一般事業主行動計画

株式会社サンワは企業の社会的責任として次世代を担う子供達が健やかに育まれる社会環境づくりに対し貢献できるよう努力していきます。働く社員が仕事と家庭の両立ができ、意欲的に仕事と家庭に取り組むことができる環境を整え、又女性社員の継続勤務について社内の理解を深めることによって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1 計画期間：令和2年10月1日から令和3年11月30日まで の1年間2ヶ月

2 内 容：

目標1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報の職場内での衆知・徹底を図ります。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 2年 11月～ 提供情報内容の検討

令和 2年 12月～ 管理者への休業制度等の教育実施

令和 3年 2月～ 管理者の外部研修やセミナーへの参加等

目標2 妊娠中、休業中及び復職後の女性社員への諸制度の衆知・フォロー。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 2年 11月～ 対象者とのコミュニケーションの強化(社内報送付等)

令和 3年 1月～ 相談窓口担当者からの個別フォロー

目標3 所定外労働時間削減・有休取得への取り組み

作業スケジュールを見直し、仕事が偏ることなく社員が協力しあって負担を軽減させます。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 2年 11月～ 対象社員の残業低減方策の立案・フォロー

令和 3年 4月～ 計画年休取得の徹底

以上